

生体認証技術の活用による空港の旅客手続きのあり方に関する調査

1. 目的

国際空港における生体認証技術を活用した本人確認については、旅客手続きを円滑にすることを主目的として、これまで IATA（国際航空運送協会）及び ICAO（国際民間航空機関）等の場で検討が行われてきた。一方、米国同時多発テロ以降、セキュリティ面からの本人確認の厳格化が求められるようになり、こうした動きに伴い、我が国においても国際標準に準拠した IC 旅券が平成 18 年 3 月より発給される予定である。また、外国人に対する水際対策等の徹底が求められる等、国際的にも国内的にも生体認証技術の導入による本人確認の高度化に対する要請が急速に進んでいるところである。

本調査では、こうした内外の動勢に的確に対応するため、空港、航空及び旅客の安全性と利便性の確保を目的とし、関係省庁と連携しつつ、生体認証技術を活用した次世代の国際空港における旅客手続きのあり方を検討する。

2. 調査期間

平成 17 年 8 月～平成 18 年 3 月

3. 調査の概要

学識経験者、所管官庁、関係事業者で構成された検討委員会（別紙「委員名簿」参照）を設置し、次の 4 項目に関する調査・検討を行う。

（1）国際空港のトランジットエリアを悪用したすり替わりの防止の検討

他人に成りすまし、不正に航空会社等の確認をすり抜け、出国する者への対処方法として、生体認証技術の活用について調査・検討を行う。

（2）生体認証技術の精度向上の検討

昨年度までの実証実験において課題とされた生体認証技術の精度向上について、技術面、運用面、施設面から調査・検討を行う。

（3）国際空港における旅客のチェックインから搭乗までに要する待ち時間短縮の検討

昨年度までの実証実験において、生体認証技術の導入により一定の待ち時間短縮効果が確認されたところ、これを一層進めるための調査・検討を行う。

（4）IC 旅券が実導入された後の SPT*カードのあり方の検討

生体情報を格納した IC カードを空港手続きへ導入するために必要なカードの技術要件、活用方法、発行主体等について調査・検討を行う。

4. 調査の経過（予定）

第 1 回検討委員会 平成 17 年 10 月 17 日実施 議事要旨（添付予定）

第 2 回検討委員会 平成 17 年 12 月上旬（予定）

第 3 回検討委員会 平成 18 年 1 月頃（予定）

第 4 回検討委員会 平成 18 年 2 月頃（予定）

*：Simplifying Passenger Travel の略称。IATA で検討が進められている国際空港における旅客手続きを IT を用いて簡略化する取組み。

(別紙)

生体認証技術の活用による空港の旅客手続きのあり方に関する検討委員会
委員名簿

(敬称略・順不同)

委員	浅野 正一郎	国立情報学研究所教授
〃	櫻井 敬子	学習院大学法学部教授
〃	秋葉 努	株式会社日本航空インターナショナル 空港業務部マネージャー
〃	上田 圭一	全日本空輸株式会社 オペレーション統括本部旅客サービス部主席部員
〃	宮本 秀晴	成田国際空港株式会社 IT推進室情報企画グループマネージャー
〃	川村 直毅	株式会社 NTT データ 第一公共システム事業本部サービスインテグレーション統括部 トランスポーターションビジネス企画担当部長
〃	神下 昌貞	法務省入国管理局総務課出入国情報管理室長
〃	松本 年弘	国土交通省航空局監理部航空企画調査室長
〃	島村 淳	国土交通省航空局監理部航空保安対策室参事官
〃	石指 雅啓	国土交通省航空局飛行場部成田国際空港課長
〃	山内 一良	国土交通省総合政策局情報管理部情報企画課長